

## 事業群評価調書（令和7年度実施）

基本戦略名	3-3 安全安心で快適な地域を創る	事業群主管所属・課(室)長名	県民生活環境部 資源循環推進課	山内 康生
施策名	4 豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進	事業群関係課(室)		
事業群名	④ 廃棄物の4Rと適正処理の推進 ⑤ プラスチックごみ対策の推進	令和6年度事業費(千円)	※下記「2. 令和6年度取組実績」の事業費(R6実績)の合計額	667,877

## 1. 計画等概要

<p>(長崎県総合計画エンジン&amp;チャレンジ2025 本文)</p> <p>④ 環境への負荷を低減し、ごみのない資源循環型の社会づくりを目指すため、4Rを推進するとともに、廃棄物の適正処理や不法投棄等の防止を図る取組を進めます。</p> <p>⑤ 海洋汚染の原因となっているプラスチックごみの削減を図るため、プラスチック製品の使用抑制と分別処理の徹底など住民の意識啓発を行うとともに、プラスチックごみなどの海岸漂着物等の効率的・効果的な回収処理や発生抑制対策の取組を進めます。</p>							<p>(取組項目)</p> <p>i ) ゴミゼロ県民運動の展開と4R（ごみの発生抑制、排出抑制、再使用、再生利用）の推進（事業群④）</p> <p>ii ) 食品ロス削減の推進（事業群④）</p> <p>iii ) 監視パトロールによる不法投棄の未然防止、早期発見、早期指導、及び排出事業者及び産業廃棄物処理事業者に対する適正処理指導（事業群④）</p> <p>iv ) プラスチック製品使用抑制、適正な分別・処理によるプラスチックごみのリサイクル、発生抑制の推進（事業群⑤）</p> <p>v ) 県、市町、NPO・ボランティア団体における海岸漂着物等の回収処理、発生抑制対策の実施（事業群⑤）</p>		
							<p>(進捗状況の分析)</p> <p>④県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」を中心に、市町とも連携しながら各主体による廃棄物の減量化とリサイクルを促進するための取組を実施しているが、令和5年度における一般廃棄物のリサイクル率は15.8%であり、全国の19.5%と比較して依然として低い状況にある。課題としては、少子高齢化等による集団回収を行う団体の減少、主に紙類が分別不徹底なままごみとして排出されていることが考えられる。</p> <p>※令和6年度実績は令和8年3月～4月に環境省が公表する値を採用するため未算定であり、令和5年度実績で分析。達成率の算定 ②/①</p> <p>⑤海岸漂着ごみ対策においては、漂着ごみ削減のための発生抑制対策が重要なことから、近隣3県及び韓国南岸4自治体と連携した「日韓海峡海岸漂着ごみ一斉清掃」や対馬市における韓国的学生と市内高校生等の交流事業などの市町・民間団体等と連携した発生抑制対策事業を通じて、景観や生活衛生の向上と海岸環境保全に取り組んできた。（令和6年度は、市町・民間団体等とも連携し、着実に海岸漂着物等の回収活動を実施することができた。）</p>		
事業群	<p>指 標</p>		基 準 年	R3	R4	R5	R6	R7	最 終 目 標 (年 度)
	④一般廃棄物リサイクル率	目標値①		16.4%	17.3%	18.2%	19.1%	20.0%	20.0% (R7)
		実績値②	15.6% (R元)	16.3%	16.0%	15.8%	算定中		進捗状況
		達成率 ②/①		99%	92%	86%	—		やや遅れ
事業群	<p>指 標</p>		基 準 年	R3	R4	R5	R6	R7	最 終 目 標 (年 度)
	⑤官民による海岸漂着物等の回収活動事業数	目標値①		93事業	94事業	96事業	99事業	100事業	100事業 (R7)
		実績値②	92事業 (R元)	102事業	111事業	120事業	131事業		進捗状況
		達成率 ②/①		109%	118%	125%	132%		順調

## 2. 令和6年度取組実績（令和7年度新規・補正事業は参考記載）

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要			指標（上段：活動指標、下段：成果指標）				令和6年度事業の成果等	
				R5実績	うち一般財源	人件費（参考）	令和6年度事業内容及び実施状況 (令和7年度新規・補正事業は事業内容)	主な指標	R5目標	R5実績	達成率				
				R6実績					R6目標	R6実績					
				R7計画	事業実施の根拠法令等				R7目標	事業対象					
事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公公、研究等）	事業対象											
所管課(室)名	事業期間	法令による事業実施の義務付け	県の裁量の余地がない事業	他の評価対象事業（公公、研究等）	事業対象										
取組項目i iv	○	1	4R・ゴミゼロ推進事業	28,646	486	10,723	<p>●事業内容 「ながさき環境県民会議」を中心に県民運動として廃棄物の発生抑制・リサイクルを推進する。</p> <p>●実施状況 県民・事業者・行政等から構成される「ながさき環境県民会議」等を中心に、ゴミゼロ意識の確立のための県民運動や市町と連携した生ごみ減量化への取組を推進したほか、事業所向けにプラスチックの発生抑制のための啓発冊子を作成し啓発に努めた。</p>	<p>【活動指標】 ゴミゼロながさき実践計画の実践行動項目の実施率（%）</p> <p>【成果指標】 一般廃棄物排出量（g/日・人） 基準値（R元）969</p>	90	86	95%	<p>●事業の成果 ・県民会議4部会及び総会にて、構成員によるゴミゼロながさき実践計画に基づく取組実績の評価や取組計画の共有を行い、県民運動の展開に寄与することができた。また、市町と連携し、生ごみひと絞りの実証実験を行い、県民のゴミゼロ意識の向上を図ることができた。</p> <p>●事業群の目標達成への寄与 ・目標達成には至らなかったが、本事業により県民のゴミゼロ意識の高揚を一定図ることができ、一般廃棄物排出量の削減につながった。</p>			
				34,449	645	11,037			90	88	97%				
				61,178	1,184	11,029			90	/					
				循環型社会形成推進基本法第10条 R3-7 廃棄物処理法第4条第2項					928	930	99%				
				資源循環推進課	○	—	—		914	算定中	—				
取組項目i v	○	2	一般廃棄物処理施設監視指導費	580	580	7,659	<p>●事業内容 一般廃棄物の適切かつ円滑な処理のため、市町等の一般廃棄物処理施設の維持管理状況の監視指導等を行う。</p> <p>●実施状況 一般廃棄物処理施設の維持管理状況の監視指導、市町等へのヒアリング、処理計画の見直し指導等を行った。</p>	<p>【活動指標】 市町等の一般廃棄物処理施設への立入件数（回）</p> <p>【成果指標】 維持管理基準遵守率（%）</p>	500	461	92%	<p>●事業の成果 ・一般廃棄物処理施設への立入検査及び監視指導等により、施設の適正な維持管理に貢献した。</p>			
				494	494	7,884			500	571	114%				
				1,078	1,078	7,878			500	/					
				廃棄物処理法第4条第2項					100	99	99%				
				資源循環推進課	○	—	—		100	99	99%				
取組項目i i	○	3	清掃施設指導監督費	505	254	6,127	<p>●事業内容 市町（一部事務組合を含む）が整備する廃棄物処理施設の指導監督を行う。</p> <p>●実施状況 循環型社会形成推進交付金を活用して、老朽化した廃棄物処理施設の適切な更新等を支援した。</p>	<p>【活動指標】 循環型社会形成推進交付金交付申請件数（件）</p> <p>【成果指標】 循環型社会形成推進交付金の交付申請のうち交付決定件数率（%）</p>	数値目標なし	6	—	<p>●事業の成果 ・循環型社会形成推進交付金の活用を通じて、一般廃棄物処理施設の円滑な施設整備に貢献した。</p>			
				642	321	6,307			数値目標なし	8	—				
				952	477	6,302			数値目標なし	/					
				循環型社会形成推進基本法第10条					100	100	100%				
				S48-					100	100	100%				
取組項目ii	○	4	食品ロス削減推進事業	12,749	741	4,595	<p>●事業内容 「長崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、消費者、事業者、市町等と連携して、食品ロス削減に向けた県民運動を展開する。</p> <p>●実施状況 令和2年度に策定した「長崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、テレビCMの放映や食品ロス削減イベント及びボスター・コンテストの開催などの普及啓発を行った。また、フードバンク活動への参加や九州食べきり協力店の登録呼びかけなど、食品ロス削減のための取組を推進した。</p>	<p>【活動指標】 普及啓発取組件数（件）</p> <p>【成果指標】 食べきり協力店登録数（店舗）</p> <p>【成果指標】 食品ロス発生量（g/日・人） 基準値（R元）108</p>	10	10	100%	<p>●事業の成果 ・食品ロス削減に関する普及啓発（広報活動やイベントの開催）により県民の意識の向上に寄与することができた。</p> <p>・九州統一行動の九州食べきり協力店については、コロナウイルス感染症による消費者の外出自粛による閉店等が増えた影響があったが、新聞等を活用した周知啓発により目標に近い店舗登録となり、事業者及び消費者への食品ロス削減を啓発することができた。</p>			
				6,117	760	4,730			10	10	100%				
				9,061	1,290	4,727			10	/					
				食品ロスの削減の推進に関する法律第12条第1項					380	475	125%				
				R5-7					440	437	99%				
取組項目ii	○	4	資源循環推進課	○	—	—	<p>消費者、農林漁業者・食品関連業者、事業者、マスコミ・消費者団体、NPO、県・市町</p>	<p>【成果指標】 食品ロス発生量（g/日・人） 基準値（R元）108</p>	102	98.7	103%	<p>●事業の成果 ・食品ロス削減を啓発することができた。</p>			
				資源循環推進課	○	—			100	算定中	—				
									98	/					

取組項目 iii	5	産業廃棄物対策事業	80,028	34,983	55,145	●事業内容 廃棄物処理法許可等に係る審査、処理業者及び不法投棄に対する立入検査・監視・指導、研修会の開催、排出事業者に対する立入検査・監視・指導並びに研修会の開催、過去に不適正処理等が生じた事案に係る対応を行う。	【活動指標】 産業廃棄物処理業者への立入件数（回）	4,300	5,332	124%	●事業の成果 ・「産業廃棄物処理業者に係る立入検査マニュアル」に基づいた計画的で実効性のある立入検査や不法投棄等監視合同パトロールを行い、迅速かつ適切に指導を行った。その結果、不適正処理による環境保全上の支障となる事案は発生しなかった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・環境への負荷の低減、こみのない資源循環型の社会づくりに寄与した。
			88,239	47,744	56,765	●実施状況 職員及び廃棄物適正処理推進指導員による産業廃棄物処理業者等への立入検査を行った。処理業者及び排出事業者による処理基準の遵守等、優良産廃処理業者育成を目的とした研修会を開催した。県警、市町等関係機関・団体と協力し、不法投棄等監視合同パトロールを実施した。		4,300	5,678	132%	
			106,560	45,618	56,722	●実施状況 職員及び廃棄物適正処理推進指導員による産業廃棄物処理業者等への立入検査を行った。処理業者及び排出事業者による処理基準の遵守等、優良産廃処理業者育成を目的とした研修会を開催した。県警、市町等関係機関・団体と協力し、不法投棄等監視合同パトロールを実施した。		4,300			
		S46-(統合R元-)	廃棄物処理法第4条第2項			●実施状況 職員及び廃棄物適正処理推進指導員による産業廃棄物処理業者等への立入検査を行った。処理業者及び排出事業者による処理基準の遵守等、優良産廃処理業者育成を目的とした研修会を開催した。県警、市町等関係機関・団体と協力し、不法投棄等監視合同パトロールを実施した。		97	97	100%	
		資源循環推進課	○	—	—	産業廃棄物処理業者、産業廃棄物排出事業者・排出者等	【成果指標】 指導不要の事業者数の割合（%）	97	97	100%	
取組項目 iv v	6	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業	474	474	6,127	●事業内容 PCB廃棄物の適正処理を図る。	【活動指標】 PCB廃棄物保管事業者への立入調査率（%）	100	100	100%	●事業の成果 ・県に届出のあった保管事業者に立入検査等を実施した結果、PCBの飛散、流出等認められなかった。 ※JESCO：中間貯蔵・環境安全事業株式会社（PCB廃棄物の処理事業を行う会社）
			1,162	1,162	6,307	●実施状況 PCB廃棄物等の適正な保管及び処理を図るため、高濃度PCB保管事業者等に対する立入検査等を実施し、期限内の処理を促した。また、低濃度PCB使用製品を使用又は保管している可能性のある県内事業者に対して、濃度分析や保管に関する指導を行った。		100	103	103%	
			1,936	1,936	6,302	●実施状況 PCB廃棄物等の適正な保管及び処理を図るため、高濃度PCB保管事業者等に対する立入検査等を実施し、期限内の処理を促した。また、低濃度PCB使用製品を使用又は保管している可能性のある県内事業者に対して、濃度分析や保管に関する指導を行った。		100			
		H14-R8	PCB廃棄物特別措置法第5条第2項			●実施状況 PCB廃棄物等の適正な保管及び処理を図るため、高濃度PCB保管事業者等に対する立入検査等を実施し、期限内の処理を促した。また、低濃度PCB使用製品を使用又は保管している可能性のある県内事業者に対して、濃度分析や保管に関する指導を行った。		100	100	100%	
		資源循環推進課	○	—	—	PCB廃棄物保管事業者等	【成果指標】 JESCO※への登録率（%）	100			
取組項目 iv v	7	海岸環境保全対策推進事業	526,200	17,746	7,659	●事業内容 海洋ごみの回収・処理及び発生抑制を図る。	【活動指標】 発生抑制対策の取組市町数（市町）	16	16	100%	●事業の成果 ・県・市町管理海岸における海岸漂着物の回収・処理の実施により、景観や生活衛生の向上と海岸環境保全が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県・市町の発生抑制対策の実施により、民間団体等とも連携した回収活動の取組を増やすことにつながった。
			536,774	17,677	7,884	●実施状況 市町に対し、海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制対策を実施するための長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を交付した。また、県管理海岸所管課（漁港漁場課・港湾課・諫早湾干拓課・地域環境課）において海岸漂着物の回収・処理を実施した。		15	15	100%	
			632,093	15,562	7,878	●実施状況 また、住民、ボランティアによる海岸清掃の安全で適切な実施に資することを目的に、平成26年度に取りまとめた長崎県海岸清掃マニュアルをアップデートした。		15			
		R3-7	海岸漂着物処理推進法第10条			●実施状況 また、住民、ボランティアによる海岸清掃の安全で適切な実施に資することを目的に、平成26年度に取りまとめた長崎県海岸清掃マニュアルをアップデートした。		96	120	125%	
		資源循環推進課	○	—	—	県・市町	【成果指標】 官民による海岸漂着物等の回収活動事業数（事業）	99	131	132%	
								100			

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

#### i ゴミゼロ県民運動の展開と4R（ごみの発生抑制、排出抑制、再使用、再生利用）の推進（事業群④）

##### ●実績の検証及び解決すべき課題

事業者や行政等から構成される「ながさき環境県民会議」を中心に、各主体による廃棄物の発生抑制とリサイクルを促進する取組を実施しているが、令和5年度における一般廃棄物の排出量（一人一日あたり）及びリサイクル率については、県の目標値、全国の平均値を下回る結果となった。特に、本県の課題である厨芥類や紙類の減量化及びプラスチックごみのリサイクル・発生抑制の推進について各市町等と連携してさらに取り組んでいく必要がある。

また、廃棄物の適正処理及び循環型社会づくりの推進のためには、一般廃棄物処理施設の維持管理に対する監査指導の適切な実施、循環型社会形成推進交付金の活用による市町等の資源循環型施設の整備等の支援、産業廃棄物のリサイクル施設に対する支援を継続していく必要がある。

##### ●課題解決に向けた方向性

本県の現状課題を踏まえ、令和7年度に予定している次期廃棄物処理計画策定の過程で、市町の一般廃棄物の現状や課題を把握し、課題解決に向けた取り組みを実施する。また、ながさき環境県民会議を中心に、ゴミゼロながさき実践計画を実践していくほか、厨芥類や紙類の減量化をテーマに、県民のゴミゼロ意識の向上を図る。

さらに、廃棄物の適正処理及び循環型社会づくりのため、業界団体の意向も踏まえながら産業廃棄物リサイクル施設整備に対する支援継続を検討する。

<p>ii 食品ロス削減の推進（事業群④）</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>令和2年度に策定した「長崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、普及啓発の施策や、フードバンク活動等の食品ロスの削減に取り組む事業者の支援、九州各県と一体となって従来から取り組んでいる食べきり協力店の拡大など、消費者、事業者、市町等と連携して、食品ロス削減に向けた県民運動を展開してきた。そうした中、令和4年度の食品ロス発生量は県民1人1日あたり95.6gと減少傾向であり、家庭系・事業系食品ロスがともに減少していることから県民の意識は着実に高まっていると考えられる。令和4年度においては、コロナ禍の影響による減少要因も大きいことが推測されるほか、依然として家庭系食品ロスの割合が大きいため、県民を主な対象として今後も計画に基づく施策を着実に実施し、更なる食品ロスの削減を推進していく必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>引き続き、「長崎県食品ロス削減推進計画」に基づき、普及啓発の施策や、フードバンク活動等の食品ロスの削減に取り組む事業者の支援、九州各県と一体となって従来から取り組んでいる食べきり協力店の拡大など、消費者、事業者、市町等と連携して、食品ロス削減に向けた県民運動を展開していく。また、令和7年3月に閣議決定された第2次食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針を踏まえた次期計画を策定し、関係者が連携しながら更なる食品ロス削減の実践につながるよう取り組んでいく。</p>
<p>iii 監視パトロールによる不法投棄の未然防止、早期発見、早期指導、及び排出事業者及び産業廃棄物処理事業者に対する適正処理指導（事業群④）</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>監視指導については、行政、関係団体や機関が連携し取り組むことで、事業者等に対する指導を効果的に実施できているが、いまだ継続的な指導を必要とする業者も存在し、排出事業者の不適正処理も顕著化している。</p> <p>不法投棄については、環境月間を中心に市町や警察等と連携し取り組むことで、不法投棄の件数、量ともに減少傾向にあるが、依然として巧妙化した悪質な不法投棄も見られ、原因者が不明で責任追及ができないケースも存在する。これらは特に年数が経過すると撤去が進みにくくなるため、早期対応が求められる。</p> <p>PCB廃棄物の処理推進については、教育機関を含む市町や関係機関等に対し適正処理を周知徹底しており、また、保管事業者への立入検査においても適正保管及び処理期限内の処分を改めて指導するなどにより、PCB廃棄物の適正な保管及び処理の推進に寄与した。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>監視指導については、処理業者に対する継続的な立入検査を実施する。排出事業者に対しては建設業や医療者など複数の業界に対して研修を行い廃棄物の適正処理及び法令遵守について周知啓発を実施する。</p> <p>不法投棄に関しては各保健所に配置された廃棄物適正処理推進指導員を中心に各市町・警察と連携し、早期発見・未然防止に取り組んでいく。</p> <p>高濃度PCB廃棄物については、保管事業者に対して期限内における確実な処理に向けて指導を徹底していく。また、低濃度PCB廃棄物については、立入検査等により適正保管及び期限内の適正処理を指導する。</p>
<p>iv プラスチック製品使用抑制、適正な分別・処理によるプラスチックごみのリサイクル、発生抑制の推進（事業群⑤）</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>事業者や行政等から構成される「ながさき環境県民会議」を中心に、各主体による廃棄物の発生抑制とリサイクルを促進する取組を実施しているが、令和5年度における一般廃棄物のリサイクル率については、県の目標値、全国の平均値を下回る結果となった。プラスチックごみのリサイクルがすすんでいないことも要因の1つであると考えられる。</p> <p>令和4年4月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行されたことから、プラスチックの資源循環に係る取組を一層促進する必要がある。</p> <p>「4R・ゴミゼロ推進事業」や「海岸環境保全対策推進事業」の着実な実施によりプラスチックごみの対策に取り組む必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>「ながさき環境県民会議」を中心とした「ゴミゼロながさき実践計画」の取組や市町と連携した広報等によりプラスチックごみにかかる4R実践を県民へ啓発していく。</p> <p>また、令和6年度に作成した企業向けのプラスチック削減のためのパンフレットを活用し、事業活動におけるプラスチック削減について周知啓発していく。</p> <p>さらに、海岸漂着物等の回収処理に併せて海洋プラスチックごみの発生抑制対策を実施する。</p>
<p>v 県、市町、NPO・ボランティア団体における海岸漂着物等の回収処理、発生抑制対策の実施（事業群⑤）</p> <p>●実績の検証及び解決すべき課題</p> <p>本事業における海岸漂着物の回収・処理により、良好な海岸環境の保全が図られている。また、漂着ごみ削減のためには発生抑制対策が重要であることから、自治体とボランティア団体等との連携した活動に継続して取り組んできているが、毎年、繰り返し海洋ごみが漂着しており、引き続き、海岸漂着物の回収・処理を行う必要がある（R6補助金による回収量：約2,200t）。今後は更に市町等が実施するボランティア清掃等の取組への支援や、近隣県及び韓国などの連携を強化する必要がある。</p>	<p>●課題解決に向けた方向性</p> <p>令和6年度にアップデートした海岸清掃マニュアルを活用し、今後もボランティア団体等と市町が一体で実施する回収活動やプラスチックごみの発生抑制対策の支援を強化していく。</p>

#### 4. 令和7年度見直し内容及び令和8年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業番号	事業事業名	令和7年度事業の実施にあたり見直した内容	令和8年度事業の実施に向けた方向性		
				事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			※令和7年度の新たな取組は「R7新規」等と、見直しがない場合は「-」と記載		見直しの方向	
取組項目i iv	○	1 4R・ゴミゼロ推進事業 R3-7 資源循環推進課	従来の幅広い世代を対象とし紙媒体を主軸とした啓発から、県内で環境に関心の低い20～30代をターゲット層とし、より波及効果の大きいSNS等を活用した啓発を実施する。また、ながさき環境県民会議（4R部会）を中心に、ゴミゼロ実践計画に基づく県民運動（生ごみひと絞り事業や焼却処理される紙類の削減等）により廃棄物の発生抑制・リサイクルを推進するほか、廃棄物対策連絡協議会を活用して市町との情報共有と施策の推進を図つていくほか、産業廃棄物のリサイクルを促進するため、リサイクル施設の設備に対する支援を行っていく。	②⑤⑥	令和8年度を始期とする長崎県廃棄物処理計画に基づき、県及び市町における廃棄物の排出抑制やリサイクル促進のため周知・啓発等の施策をより効果的・計画的に推進していく。 また、「ながさき環境県民会議（4R部会）」を中心に、ゴミゼロ実践計画に基づく県民運動により廃棄物の発生抑制・リサイクルを推進するほか、廃棄物対策連絡協議会を活用して市町との情報共有と施策の推進を図つていく。 引き続き、産業廃棄物のリサイクルを促進するため、リサイクル施設の整備に対する支援を行っていく。	拡充
			—		—	
			—		資源循環型社会づくりにおいて、一般廃棄物を適正に処理するための廃棄物処理施設の適切な維持管理が不可欠であり、引き続き、処理施設の監視指導を実施していく。	
取組項目i i		2 一般廃棄物処理施設監視指導費 S46- 資源循環推進課	—	—	—	現状維持
			—			
			—			
取組項目ii		3 清掃施設指導監督費 S48- 資源循環推進課	—	—	—	現状維持
			—			
			—			
取組項目ii		4 食品ロス削減推進事業 R5-7 資源循環推進課	—	②	令和8年度を始期とする次期計画に基づき、消費者、事業者、市町等と連携して、普及啓発やフードバンク活動等への支援など関連事業を展開し、さらなる食品ロス削減に取り組む。	拡充
			—			
			—			
取組項目iii	○	5 産業廃棄物対策事業 S46-（統合R元-） 資源循環推進課	—	②	産業廃棄物の適正処理・リサイクルを推進するため、行政・警察・関係団体等との連携を図り、継続的かつ効果的な監視・パトロールなどの取組を実施するほか、処理基準の遵守、不適正処理を防止するため事業者向けの研修会を実施していく。また、優良な産業廃棄物処理業者育成のための研修会を併せて実施する。	現状維持
			—			
			—			
取組項目iv v	○	6 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進事業 H14-R8 資源循環推進課	—	⑨	保健所による立入検査の際に、PCB廃棄物保管事業者に対して適正保管及び期限内の適正処理指導を徹底していく。	現状維持
			—			
			—			
取組項目iv v	○	7 海岸環境保全対策推進事業 R3-7 資源循環推進課	令和7年度においては、発生抑制対策における韓国との連携を強化するため、「漂着物のトランクミュージアム®対馬版」の韓国釜山広域市での展示、本県高校生と釜山広域市に高校生等の交流事業を検討している。	⑤⑥	引き続き、海岸管理者による国の補助金を活用した海岸漂着物等の回収・処理を推進するとともに、漂着ごみ削減のための市町・民間団体等と連携した取組を推進していく。	現状維持
			—			
			—			

注：「2. 令和6年度取組実績」に記載している事業のうち、令和6年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案（制度改正要望）する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点